

議案第105号 市道路線の認定、変更及び廃止について

(管理課)

市道路線の整備を図るため、路線の認定、変更及び廃止の必要があるので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議案を提出するもの。

■ **路線認定** 57路線 泉台36号線（小倉北区）ほか

■ **路線変更** 2路線 大里東18号線（門司区）ほか

■ **路線廃止** 2路線 篠崎8号線（小倉北区）ほか